

**障害者を対象とした
令和元年度 長門市職員採用試験
(初級事務：高校卒業程度)
受 験 案 内**

長門市役所企画総務部総務課人事係
〒759-4192 長門市東深川 1339 番地 2
Tel: 0837(23)1114(直通)
e-mail: jinji@city.nagato.lg.jp

1. 受験案内配布期間及び受付期間

令和元年7月5日(金) ～ 8月19日(月)

(電子申請による受付期間：7月5日(金)～8月13日(火))

2. 試験区分・職種・採用予定人員及び職務の概要

試験区分・職種	採用予定人員	職 務 の 概 要
障 害 者 対 象 初 級 事 務 (高 校 卒 業 程 度)	1 人程度	一般行政事務

3. 受験資格

(1) 次の表に該当する者が受験できます。

試験区分・職種	受 験 資 格
障 害 者 対 象 初 級 事 務 (高 校 卒 業 程 度)	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次のすべての要件を満たす者。 ・ 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者 ・ 活字印刷文による試験に対応でき、口頭による面接に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人若しくは被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 長門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<注>

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書に正しくない内容を記載していたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

4. 試験の日時及び場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和元年9月22日（日） ＜受付＞午前8時30分～午前8時50分 ＜試験＞午前9時10分～午後2時10分	長門市役所（新庁舎） 長門市物産観光センター
第2次試験	令和元年11月上旬（予定） （詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。）	長門市役所（新庁舎）

5. 試験の方法、内容等

（1）第1次試験

高校卒業程度の教養試験、適性検査及び作文試験を次の表のとおり行います。

試験職種	試験名	試 験 の 内 容	試験時間
障害者対象 初級事務	教養試験 （択一式）	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	2時間
	適性検査	職場における対人適応性検査	30分
	作文試験	課題による筆記試験	1時間

※第1次試験では、最低基準があり、この基準に満たない場合は不合格となります。

（2）第2次試験

試験職種	試験名	試 験 の 内 容
障害者対象 初級事務	口述試験	主として人物について、個別面接により行います。

6. 合格の発表

（1）第1次試験合格者 10月中旬

（2）第2次試験合格者 11月中旬

※ 試験結果は、文書で受験者全員に通知します。

7. 採用の時期及び給料

（1）合格者は、長門市が作成する任用候補者名簿に登載され、採用の必要が生じたとき、このうちから採用者を決定します。

この名簿は、原則として令和3年3月31日までの間有効です。採用は、原則として令和2年4月1日以降となります。

- (2) 給料は各人の経歴によって異なりますが、市条例の定めるところにより給料、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

8. 試験結果の開示

第1次試験結果（第1次試験不合格者のみ）につきまして、自己情報の開示請求ができます。なお、電話、はがき等による開示請求は一切できませんので、受験者が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、直接、長門市役所3階、企画総務部総務課人事係へお越しください。

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 開示期間 | 第1次試験結果通知日から6か月間 |
| (2) 開示内容 | 第1次試験各試験の得点及び総合順位 |

9. 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験申込書及び別紙1（障害者手帳交付内容等）の請求

企画総務部総務課に請求してください。本庁受付窓口、各支所、各出張所にもあります。また、長門市ホームページからダウンロードすることもできます。

- (2) 受験の申込み

①持参又は郵送による場合

受験申込書に自筆で必要事項を記入し、写真を1枚貼付して企画総務部総務課人事係に提出してください。郵便で受験申込書を請求する場合には、120円分の切手を貼り郵送先を記入したA4の紙が入る封筒（角2）を同封の上、長門市役所企画総務部総務課人事係に封書で請求してください。

②電子申請による場合

長門市ホームページにアクセスし、画面上の申込方法及び注意事項を確認の上申し込んでください。**後日、長門市所定の申込書を郵送しますので、第1次試験日、当日に持参してください。**

- (3) 受付の期間

①持参又は郵送による場合

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和元年7月5日（金）から8月19日（月）の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送の場合は、**封筒の表に「受験申込書在中」と朱書して簡易書留で郵送してください。なお、8月19日までの消印のあるものを有効としますが、8月19日に発送する場合は、簡易書留の速達で郵送してください。**

②電子申請による場合

令和元年7月5日（金）午前9時から8月13日（火）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

- (4) 受付場所及び問い合わせ先

〒759-4192 長門市東深川 1339 番地 2
長門市役所 企画総務部
総務課人事係 TEL 0837-23-1114（直通）

試験会場案内図

